

「さしのべて あなたのその手 いちはやく」

～11月は児童虐待防止推進月間です～

上の「さしのべて あなたのその手 いちはやく」は、今年度の虐待防止推進月間の標語です。

苦しむ子どもたちや悩む保護者を支援しようとする気持ちが伝わってきます。

なぜ虐待が起こってしまうのでしょうか。虐待は、核家族化で身近に相談できる親族がいなかったり、家庭内不和、仕事疲れのイライラだったり、さまざまな要因が絡み合っていると考えられます。

孤独感から子育てに悩んで虐待をしそうになったパパやママに、地域や近所の方々から温かい手を「さしのべて」いただくことが、何よりの虐待予防につながると思います。

標語をもう一度お伝えします。“ さしのべて あなたのその手 いちはやく ”

迷い、不安、いらだち
抱えていませんか



“育てにくさ”
感じていませんか



「しつけ」のつもりで「虐待」
になっているかもしれません



ひとりで かかえこまないで

相談すること、他人を頼ることは、恥ずかしいことや情けないことではありません。

決して一人で悩まないでください。あなたとあなたの子どもの暮らしを、応援したい、支えたいと思っている人は、あなたの周りにたくさんいます。

相談できる場所があります

- 子ども家庭支援センター（きこりん） 0428-85-2611
- 立川児童相談所 042-523-1321
- 西多摩福祉事務所 0428-22-1165
- 西多摩保健所 0428-22-6141



児童虐待とは・・・？

身体的虐待

なく け たた おぼ
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、濡れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、
重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して
暴力をふるう(DV) など



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かと思ったらすぐにお電話をください。

いち はや く
189
児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。



連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

～連絡・通報・相談はこちらでも大丈夫です～

◎平日 相談時間 午前8時30分～午後5時15分

奥多摩町子ども家庭支援センター（きこりん） TEL0428-85-2611
（相談専用） TEL0428-85-1788

問い合わせ
TEL 85-2611

奥多摩町子ども家庭支援センター

きこりん

E-mail:kikorin@town.okutama.tokyo.jp

